

坂東市合併 20 周年記念事業基本方針

1 趣旨及び目的

坂東市は、平成 17 年 3 月 22 日に岩井市と猿島町の合併により誕生し令和 7 年 3 月 22 日で合併 20 周年を迎える。この 20 年という節目を祝うため、記念事業を実施する。

この記念事業は、市民が、令和 2 年から 3 年間続いたコロナ禍における閉塞感を払拭し、この 20 年間の発展を改めて実感するとともに、明るい将来を展望し、更なる飛躍につながる契機とすることを目的とする。

市への愛着や人の^{きずな}絆を深め、記憶に残るような記念事業を実施するものとする。

2 基本方針

20 周年記念事業の実施に当たっては、趣旨及び目的を踏まえ、活気あふれる全市的な取組を推進するため、以下の基本方針を定める。

- (1) 多くの市民が参加し、楽しめる全市的な取組を推進する。
- (2) 市のこれまでの歩みを振り返り、共に祝い、たたえ、絆を深める事業を推進する。
- (3) 20 周年を契機として、市民が夢と希望を抱き、更なる飛躍をイメージできる事業を推進する。
- (4) 坂東市のよさや魅力を再発見し、市民の誇りや郷土愛等を高めるとともに、市内外に効果的に発信する事業を推進する。
- (5) 市民や団体等が主体的に取り組む事業を推進する。

3 記念事業の実施期間

令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

4 実施事業構成

	構成	説明
(1)	記念式典	合併20周年の節目を祝うセレモニーとして、実施する。時期は、秋期を基本とする。
(2)	功労者等表彰	市政の発展に貢献された方々に敬意と感謝を表すため表彰を行う。 記念式典での表彰のほか、各分野における既存の表彰についても検討する。
(3)	シンボル事業	多くの市民が参加し、記憶に残る事業として実施する。
(4)	冠事業	実施期間中に市及び団体等が実施する事業の中から、基準を設けて記念事業として選定する。
(5)	その他事業	その他記念事業としてふさわしい事業 各課等からの提案事業

5 検討及び準備

(1) 基本方針に基づく事業計画（案）の検討

庁議を「合併20周年記念事業検討委員会」とし、庁議の下部組織である調整会議を「検討部会」として位置付け、記念事業の検討・準備を進める。

基本方針に沿った事業計画（案）を作成する。

(2) 市議会、市民代表等による市民会議

事業計画（案）について、市議会や市民代表等で構成する「市民会議」を設置し、意見を頂戴する。

(3) 各事業の検討、準備

各課においては、検討委員会の指示を受け、個別及び各事業案の具体的な検討作業を行う。事業決定後は、準備から実施に向けた作業までを行う。

※内容が複数の部課にわたる場合は、事業ごとにワーキングチームを組織し、主管となる課が取りまとめる。